**大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議　主な検討項目案（未定稿）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **国保広域化調整会議** |  | **財政運営検討ＷＧ** | **事業運営検討ＷＧ** |
| 1. 国民健康保険運営方針に盛り込む内容に関すること   【法定事項】  ・医療に要する費用及び財政の見通し  ・保険料の標準的な算定方法  ・保険料の徴収の適正な実施  ・保険給付の適正な実施  【準法定事項】  ・医療に要する費用の適正化の取組  ・国保事業の運営の広域化及び効率化  ・保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関連施策との連携に関する事項  ・関係市町村相互間の連絡調整その他都道府県が必要と認める事項 |  | ・医療費用・財政の見通し  ・保険料の標準的な算定方法  　　算定方式、応益割合、賦課限度額、  独自減免等  ・市町村規模別の収納率目標    など | ・標準的な処理基準  資格管理：被保険者証番号、証様式、  　　　　資格証明書・短期証適用要件等  保険給付：葬祭費、一部負担金の独自減免  基準等  保健事業：特定健診項目・利用者負担等  ・市町村事務の広域化、効率的な事業運営  市町村事務：標準システム等  （国の動向を踏まえた対応）  　医療費適正化：ジェネリック医薬品差額通知  の共同実施等  収納対策：徴収アドバイザーの派遣、  　　　　　収納担当者研修会等  保健事業：保健指導プログラムの共同実施、  　　　　　保健担当者研修会等  　　　　　　　　　　　　　　　　　　など |
| 1. 国民健康保険事業費納付金の算定ルール等財政運営に関すること |  | ・事業費納付金の算定ルール  ・収納対策のインセンティブ方策  ・財政安定化基金の活用方法  など | ・医療費適正化のインセンティブ方策  など |
| 1. 標準保険料率等に関すること |  | ・標準保険料率等に関すること |  |